

簡易公募型競争入札方式に準じた手続きによる手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

令和2年8月28日（金）

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長 太田 潤

1 業務の概要

(1) 業務名

山口県における外壁等調査業務（電子入札対象案件）

(2) 業務の目的

本業務は、山の田団地において、外壁仕上塗材等のアスベスト含有分析調査を行うことを目的とする。

(3) 業務の内容

- 1) 外壁仕上塗材等の試料採取
- 2) 定性分析調査
- 3) 定量分析調査
- 4) 報告書作成

(4) 履行期間

以下のとおり予定している。

契約締結日の翌日から令和3年1月29日（金）まで

(5) 履行場所

山口県下関市山の田中央町7 山の田団地

(6) 本業務においては、参加表明書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、当機構九州支社長（以下「支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代える（※）ことができる。

(※) 紙入札方式に代える手続きについて

独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課に、入札説明書の様式1紙入札方式参加承諾願及び様式2紙入札業者入力票を提出し、支社長の承諾を得るものとする。

（電子入札運用基準：<http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/index.html>参照。）

(7) その他

- ① 本業務の特記仕様書は、別添-1のとおり。
- ② 本業務は、「主たる部分」の再委託は認めない。
なお、「主たる部分」とは以下のとおりとする。
 - ・業務等における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断
 - ・解析業務における手法の決定及び技術的班断
 - ・業務の中核となる資料等の作成
 - ・打ち合わせ等

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。

① 参加表明者

- イ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- ロ 当機構九州地区における平成31・32年度（令和元・2年度）測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分が「調査」の認定を受けていること。
- ハ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていない者であること。
- ニ 福岡県又は下関市に営業拠点等（本・支店又は営業所等の拠点をいう）を有すること。
- ホ 平成22年度以降（平成22年4月1日から参加表明書提出期限まで）において受注し業務完了した以下の業務の実績（下請受注による業務の実績を含まない）が1件以上あること。
 - ・国、地方公共団体、地方住宅供給公社、独立行政法人又は特殊法人において発注されたアスベスト含有分析調査業務
- ヘ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）

② 配置予定技術者

次のイからハに掲げる基準を満たす配置予定技術者を当該業務に配置できること。

- イ 平成22年度以降（平成22年4月1日から参加表明書提出期限日まで）に上記ホに掲げる業務の経験を有すること。
- ロ 以下のいずれかの資格要件を満たすこと。
 - ・石綿作業主任者技能講習修了者のうち石綿等の除去等の作業経験を有する者
 - ・日本アスベスト調査診断協会に登録された者
 - ・「建築物石綿含有建材調査者講習録規程」（厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号 H30.10.23）に基づく「建築物石綿含有建材調査者」もしくは「特定建築物石綿含有建材調査者」
- ハ 申請書および試料の提出期限日時点において当該企業と恒常的な雇用関係があるものであること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取扱う。また、「雇用関係」が確認できる資料を添付すること。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

① 入札に関する事項について

〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部経理課 電話092-722-1017

② 参加表明書及び資料に関する事項について

〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

住宅経営部 環境整備課 電話092-722-1053

③ 平成31・32年度（令和元・2年度）の競争参加資格について

〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部経理課 電話092-722-1017

（詳細は、機構HP→入札・契約情報→競争参加資格（変更届含む）→平成31・32（令和元・2年度）一般競争（指名競争）参加資格について→建設コンサルタント等、を参照）（2）入札説明書及び仕様書等の交付期間及び方法

<交付期間>

令和2年8月28日（金）から令和2年9月4日（金）

<交付方法>

入札説明書及び仕様書等は機構ホームページからのダウンロードにより交付する。

（3）参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、2（1）①ロに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

なお、参加表明書提出時に上記競争参加資格の認定を受けていない者も参加表明書を提出できるが、競争に参加するには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

- ① 提出期間：令和2年8月28日（金）から令和2年8月31日（月）まで
（（下記（4）にある参加表明書申請の提出期限日の4営業日前）の
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後5時まで）

② 問い合わせ先：3（1）①に同じ。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合並びに競争参加資格がないと認められた者は指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

（4）参加表明書の提出期間並びに提出方法及び場所

<提出期間>

イ 電子入札システムによる場合

令和2年8月28日（金）から令和2年9月4日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前8時30分から午後8時まで。（ただし、令和2年9月4日（金）は午後5時までとする。）

ロ 紙入札による場合

令和2年8月28日（金）から令和2年9月4日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く
毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間
は除く）

<提出方法>

申請書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により支社長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に上記3（1）①に事前予約の上の持参、又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とし、電送によるものは受け付けない。

持参及び郵送による提出は、令和2年9月4日（金）午後5時までの必着とする。なお、郵送した場合は郵送した旨を3（1）①に必ず電話連絡すること。

また、紙入札による場合は、返信用封筒として表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（404円）の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出すること。

<提出場所>

3（1）①に同じ。

(5) 入札書の締切及び開札の日時及び場所

<入札書の締切日時>

① 電子入札システムによる場合

令和2年10月2日（金）正午

② 紙入札方式（持参、郵送）場合

令和2年10月2日（金）正午

<開札の日時及び場所>

① 日 時

令和2年10月5日（月）午前10時

② 場 所

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社1階入札室

<その他>

紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、当機構から競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便による入札の場合は、当該通知書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(2) 入札の無効

手続き開始の掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、

落札決定を取り消す。

なお、支社長により指名された者であっても、開札の時に2に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 配置予定管理技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定管理技術者の手持業務を提出する。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

3（1）に同じ。

(8) 次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は、入札説明書を参照すること。

① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

(9) その他詳細は入札説明書による。

以 上